

## 高校生の投票所事務補助体験について

### 1 趣旨

平成 29 年 10 月 22 日執行の第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査において、市区選挙管理委員会の若年層啓発事業の一環として、県立上溝高等学校の生徒を対象に、標記の体験学習を実施することとなりました。

市区選挙管理委員会としましては、今回の取組を、若年層世代の貴重な選挙体験の場として捉えており、平成 25 年執行の参議院議員通常選挙から今回で 5 回目の実施となります。県立上溝高等学校は、文部科学省から新科目「公共」の研究に取り組む教育課程研究開発校に指定されています。

### 2 参加者

1 年生 6 名 / 2 年生 1 名 / 3 年生 1 名 計 8 名

### 3 事務補助する投票所等

区別	投票区 / 投票所	所在地	従事生徒
緑区	第 5 / 市立橋本小学校屋内運動場	緑区橋本 1 丁目 12 番 20 号	1 名
中央区	第 3 / 市立星が丘公民館大会議室	中央区星が丘 3 丁目 1 番 38 号	1 名
	第 4 / 千代田保育園	中央区千代田 4 丁目 5 番 12 号	2 名
南区	第 1 / 市立大野台公民館大会議室	南区大野台 5 丁目 16 番 38 号	1 名
	第 29 / 市立新磯公民館大会議室	南区磯部 916 番地 3	1 名
	第 37 / 市立相模台公民館大会議室	南区相模台 1 丁目 13 番 5 号	1 名
	第 40 / 市立相武台小学校屋内運動場	南区相武台団地 2 丁目 5 番 1 号	1 名

**中央区第 4 投票区投票所及び南区第 40 投票区投票所で事務補助する生徒について、写真撮影及び取材は御遠慮ください。**

**投票所の取材に当たっては、必ず下記担当者に事前に連絡いただくとともに、投票所では投票管理者に声を掛けていただき、投票管理者の指示に従ってください。**

### 4 従事日時

- (1) 投票所開設準備 10 月 21 日(土) 時間帯は投票所により異なる  
(2) 投票日(事務従事) 10 月 22 日(日) 原則午前 10 時から午後 3 時まで

### 5 従事する主な業務

- (1) 投票所の開設準備  
(2) 投票所敷地内から投票所施設への案内や駐輪場整理など  
(3) 投票所入口付近での、選挙人への挨拶や案内など

以上

問合せ先

市選挙管理委員会事務局 担当 白石  
電話 042 - 769 - 8290